

向き、不向きよりも、前向きに！

向日市立西ノ岡中学校 第3学年 進路通信 第9号
令和7年10月17日(金) 進路指導担当：蔭山 拓人

進路通信第9号では、「第3回進路希望調査」と「京都府教育委員会からの案内」についてお知らせいたします。

大事な案内が増えてきます。学校で配布された案内について、次のことを意識してください。

①配布された日に、保護者の方へ渡すこと ②必要だと感じる案内は、自分でも目を通すこと

「渡し忘れ」「期限遅れ」がないように、意識を高め、進路実現に向けて取り組んでいきましょう。

1 第3回進路希望調査 提出締切日：10月30日(木)

第3回の進路希望調査をもとに、11月4日(火)から二者懇談を実施します。そして、この二者懇談を経て12月15日(月)から三者懇談を実施し、希望進路を決定します。ただし、三者懇談では、出願に向けた具体的な話もします。そのため、**今回の希望調査では、希望進路をある程度定めておく必要があります。**

その希望進路をもって、二者懇談では、希望進路を「定めている人」は、進路実現に向けて、期末テストや今後の過ごし方等を具体的に考えていきます。希望進路が「定まっていない人」や「定まっているが実現が困難である人(高等学校が求める生徒像を満たしていない場合、成績が確定しないと思われる場合)」は、より具体的な相談になっていきます。

例えば、「どんなことがしたいのか」「何を大事にしたいのか」「条件の優先順位は整理しているのか」など、みなさんの思いを確認することや「もしも・・・考えたときの選択肢を準備する」といった相談が考えられます。

したがって、**進路について迷っている人は、担任の先生や保護者の方と早めに相談をしてください。**令和8年度4月から「**自分が進む路**」について、自分が1番真剣に考えてください。

2 京都府教育委員会からの案内

(1) 京都府立高等学校学習用端末購入支援制度について

グローバル化の進展やICT利活用の急速な浸透など社会が大きく変化する中、京都府立高等学校(全日制・定時制)では、生徒1人1台学習用端末を活用した新たな学びを推進されています。そのため、高等学校が指定する学習用端末を入学時に購入する必要があります。

その端末購入にあたって、お知らせを配布させていただきます。なお、**手続きや必要書類については、各高等学校において行われる入学予定者説明会等で、案内があります。**

※京都市立高等学校学習用端末購入補助制度について

京都市教育委員会のWebページを参照すると「京都市では、市立高等学校生徒の学習用端末購入にかかる負担を軽減するため、対象となる端末購入費の一部を補助する制度を設けています。」と記載があります。但し、記事更新日は「2024年10月29日」となっていましたので、詳細につきましては、「通学している市立高等学校又は京都市教育委員会調査課就学援助担当(TEL 075-334-6366)」にお問い合わせください。

(2) 京都府教育委員会：京都府高校生等修学支援事業令和8年度貸与(貸付)予約申請

この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与(貸付)等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。

案内を見ますと、「**修学資金の貸与予約を希望される生徒・保護者は、このことを十分理解の上、申請してください。**」という表記があります。申請の条件や注意点を御確認いただきますようお願いいたします。

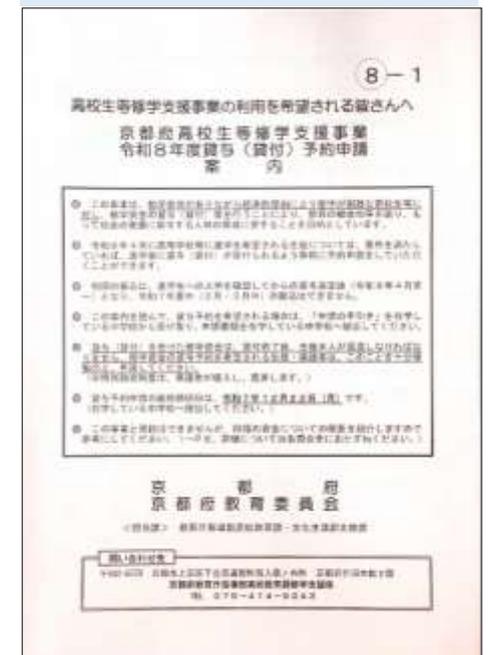
貸与予約申請の最終締切日は、**令和7年12月22日(月)**です。希望される場合、担任にお知らせいただきましたら、申請の手引き及び申請書をお渡しします。申請書の記入や提出書類の準備には時間を要しますので、早めにお声がけください。

全員配布

京都府立高等学校学習用端末購入支援制度



京都府高校生等修学支援事業 令和8年度貸与(貸付)予約申請



申請の手引き及び申請書を希望される場合、担任にお知らせください。